

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	沖縄県教育委員会
指定したモデル地域名	宮古・八重山地区

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
48 園	55 校	37 校	7 校	0 校	2 校	101 校 48 園

〈参考〉公立保育園 28 園、児童発達支援センター等の施設：1 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

宮古地区に関して、発達障害のある、あるいは疑いのある児童生徒数が増え、市教育委員会も 23 人の支援員を公立小・中学校に配置しているが、学校からの要望は年々多くなる一方である。

これらの相談窓口としては、市の児童家庭課、障がい福祉課等が設置しているほか、地域生活支援センター「さぽーと」が月 1 回開催する出張教育相談等があるが、LD や ADHD 等の発達障害の保護者の希望制による相談業務となるため、悩みを抱えているものの、積極的に足を運んでの利用には躊躇感があるように思われる。

八重山地区に関して、特別支援学級設置校は、石垣市の小学校で 11 校（12 学級）、中学校で 5 校（6 学級）、竹富町の小学校で 2 校（2 学級）、与那国町の小学校で 1 校（1 学級）、中学校で 1 校（1 学級）設置されている。また、石垣市の小学校 1 校に通級指導教室（言語 1、発達 1）が設置されている。特別支援学級の担任はその指導・支援の方法を模索しているところである。

各地区とも、小・中・高等学校における特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置は 100% であるが、定期的な校内委員会の開催及び一人一人の教育的ニーズにあった支援体制、全職員による校内体制づくりについて、学校間で差があるのが実状である。

特別支援教育や発達障害への理解、合理的配慮や地域資源（スクールクラスター）と連携した柔軟な対応、多様な学びの場の整備といった観点において、インクルーシブ教育システム構築に向けた一層の啓発や理解推進を図ることが必要であることから、モデル地域に指定した。

## 2. 取組の概要

### 【教育委員会が行った取組や工夫】

#### (1) 特別支援学校教諭免許状認定講習

- ① 教育職員免許法及び免許法施行規則の規定に基づき、宮古八重山圏域における現職教員に対し、特別支援学校教諭二種免許状を取得するために必要な単位を修得させ、併せて本圏域における免許保有率の向上につなげることで、現職教員の特別支援教育における資質の向上を図った。
- ② 定数内臨時的任用教諭も受講対象とすることで、将来の本採用も視野に入れて、更なる専門性の向上及び現在の勤務校への還元を図った。

#### (2) インクルーシブ教育システム構築に関するセミナー

- ① 宮古地区においては、インクルーシブ教育システム構築に向けたセミナーを3回開催した。

その内容としては、インクルーシブ教育システム構築に係る学校現場での理解啓発について、合理的配慮の研修や具体的な支援の方法、特にディスレクシア（読み書き困難）についてのセミナーを実施し、延べ247人の教職員等が参加した。

八重山地区では、インクルーシブ教育システム構築に向けたセミナーを7回実施した。その内容は、インクルーシブ教育システム構築に向けた各校での取組に関する発表、課題のある児童生徒に効果のある教育的支援に関する研修、心理発達検査からみえてくる情報を正しく理解すること、特別支援教育に係るICT教育の研修等で、延べ262人の教職員等が参加した。

- ② セミナーの講師には、特別支援教育の専門性が高く、著名な方をお招きして、圏域の教職員をはじめ、保護者や一般の方までを対象として、インクルーシブ教育システム構築に係るセミナーを開催した。この取組によって、圏域教職員等のインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に対する意識を向上させることはもちろん、地域の方々にも特別支援教育の推進の意義や重要性について御理解いただくことができた。

#### (3) 先進地域視察、セミナー、実践報告会等の参加における教員の資質向上

沖縄本島や県外で開催される特別支援教育および発達障害に関するセミナー等に、モデル協力校を中心とした教員を積極的に派遣した。また、特別支援教育に関する専門性の高い講師陣の講義を聴講したり、先進地域におけるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業の実践的な取組を視察したりすることによって、各学校における取組がより一層充実し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実につなげることができた。

### 【モデル地域内における取組】

- (1) 特別支援学校小学部、中学部及び特別支援学級、通級指導教室等の連携の在り方
- 特別支援学校において学校施設公開（オープンキャンパス）を開催した。1 日体験入学や施設見学を通して、教員のみならず、保護者や本人等が在校生や職員との交流を深める中で、特別支援教育への理解と特別支援学校の教育課程への関心を高めることができた。
- 特別支援学校の運動会に近隣の小・中学校の児童生徒がボランティアで参加するなど、児童生徒間での交流活動が行われたものもあった。
- 通級指導教室の中には、S S T（ソーシャルスキルトレーニング）を積極的に取り入れた取組も行った。発達障害があることによって、学習上の「課題」がある児童生徒に対し、場面設定の絵を示し、吹き出しに入れる対話文を考えたり、実際にロールプレイを行ったりしながら、コミュニケーションのとり方や自分の意思の伝え方、感情を落ち着かせるための方法等、自己理解と自己対処法のスキルアップを図ることができた。

### (2) 「合理的配慮協力員」の活動

#### 〈宮古地区〉

合理的配慮協力員を配置し、モデル協力校への訪問実施とともに、地域の専門家との連携や協力、学校訪問活動を行った。

合理的配慮協力員は、モデル協力校において、特別支援コーディネーター及び担任等の学校関係者と連携しながら、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の置かれている状況や環境などについて十分なアセスメントを行い、多様な学びの場の提供や、学校生活を送る上で必要となる「合理的配慮」を実施できるよう、専門的な知見に基づく提案や助言を行った。

#### 〈八重山地区〉

合理的配慮協力員には専門家チームの委員を歴任するなどの実績が豊富な方を配置し、域内内の関係機関をつなげるコーディネーター的な立場で活動してもらった。モデル協力校連絡会を毎月 1 回程度開催し、合理的配慮協力員はその中で通常の学級において教育的な支援を必要とする児童生徒、特別支援学級や通級指導教室（言語・発達）に在籍する児童生徒に対する合理的配慮の在り方についての確認や校内支援体制などについて、専門的な知見に基づく助言を行った。

## 3. 成果及び課題

### 〈成果〉

- (1) 合理的配慮協力員が、域内の協力校に巡回指導し、特別な教育上の支援が必要な児童生徒に対しての基礎的環境整備や合理的配慮の具体や、特別支援教育に係る校

内支援体制構築の助言等の活動を実施することで、モデル協力校の特別支援教育に対する資質の向上を図ることができた。

- (2) 特別支援学校教諭免許状認定講習を宮古・八重山地区それぞれで実施することで、域内の小・中・高等学校の教員の特別支援教育の専門性向上を図ることができた。
- (3) インクルーシブ教育システム構築、特別支援教育についてのセミナーを開催して、域内の教職員に対して特別支援教育への理解啓発を図ることができた。
- (4) 本島内あるいは県外の、インクルーシブ教育システム構築に向けた研修会等への参加や先進校を視察することで、教職員の特別支援教育の理解の推進や障害特性に応じた対応力の底上げを図ることができた。

#### 〈課題〉

- (1) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のためには、特別支援教育に対する理解の推進や資質の向上だけではなく、域内の教育資源の組合せを活用した取組のより一層の充実を図ることが重要であると考えます。  
そのためには、合理的配慮協力員の働きが不可欠で、モデル地域外の人材活用を促進するなど、コンサルテーションにも期待すると同時に、県立学校教育課・宮古八重山教育事務所・拠点校・協力校・合理的配慮協力員の相互の連携が必要である。
- (2) インクルーシブ教育システム構築のためには、「地域の子供は地域で育てる」といった意識の醸成が必要であると考えます。そのためには、学校の教職員のみならず、地域の人々をも対象にしたインクルーシブ教育システム構築に係るセミナー等を実施し、理解啓発を促進することが不可欠である。また、メディア等の報道機関の活用促進を図り、地域内に広く広報し、誰でも気軽に参加していただける雰囲気づくりや内容の工夫も心掛ける必要がある。
- (3) 宮古八重山地区の合理的配慮協力員が協力校へ巡回指導を行う際に、教育的支援が必要な児童生徒を多面的に捉える必要があることから、拠点校（宮古、八重山地区特別支援学校）の特別支援教育コーディネーターが巡回相談に同行するなど、協力校の教員に対して特別支援教育の専門家が複数で指導・助言を行ったり、スクールクラスターの効果的な活用を促したり、通級指導教室担当による巡回指導を効果的に活用することも必要である。